



平成25年6月5日
内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第14回） 議事概要について

1. 第14回ワーキンググループの概要

日時：平成25年3月12日（木）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、田中（淳）副主査、阿部、石井、井出、重川、中野、菅原、田村、福和、村野の各委員、高知県、株式会社イトーヨーカ堂、西村内閣府副大臣、原田政策統括官、佐々木大臣官房審議官 他

2. 議事概要

事務局から「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）」及び「南海トラフ巨大地震対策（最終報告）」について説明を聴取し、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 最終報告について、「対策の基本的方向」の部分でレベル1とレベル2に対する考え方が明確に示されていないため、二つの考え方があるということをきちんと示すべきではないか。また、報告書が復興までを視野に入れているのか、復旧までなのかということも明確にしたほうがよい。
- 復興には経済の復興、まちの復興、生活の復興という三つのターゲットがあるということを示した上で、最終報告にどこまで盛り込むか検討すべき。また、南海トラフ巨大地震対策の枠組みについて、防災対策推進検討会議では、ある程度地域を区分けして協議会などの体制で対策を検討するということが議論されていたが、法的枠組みとの位置関係はどうなっているか。
- ソーシャルメディアや Twitter の活用は、マスメディアとの連携に含まれるのではないか。また、災害時要援護者の防災訓練への参加については、支援組織や支援者、支援事業者等も一緒に参画することによって、防災の実効性が上がるのではないか。
- 車避難に関して、津波の避難勧告が出ており山道に逃げる場合には、先頭が止まらないよう、「ここから先何キロまで止まるな」ということを示す道路交通標識が必要ではないか。また、行政ではなく地域コミュニティや自主防災組織が車避難についてのルールを作ることが重要。
- 備蓄については、特に家庭内備蓄をもっと増やさなければならないということを記載すべき。また、東日本大震災では検潮所が被災し、津波の記録を取ることができなかつたため、観測施設の耐災化についても記載が必要。さらに、高速道路のミッシングリンクについても、紀伊半島や四国南部の高速道路が繋がっていないのはネットワーク上重大な問題であるので、記載す

べきではないか。

- 地震保険の充実や加入の促進について記載が必要。また、発災時に、現場からの Twitter 等の情報を活用するようなスキームを作ることも重要。さらに、阪神・淡路大震災の状況を解析すると、住宅の全壊・半壊が最も復旧・復興を遅らせたクリティカルパスとなることが分かっており、住宅の耐震化については、家全体ではなく、よく使う部屋から部分的に耐震化できるようなスキームについて検討を進めるなど、住宅の被害を減らすための対策が非常に重要。
- 高齢者でも速やかな避難ができる方もいることから、災害時要援護者を全て対象とするのではなく、ある程度限定した表現とすべきではないか。また、専門家の確保も含め、福祉避難所に対する広域応援体制の整備について記載が必要。
- 「パニック」という言葉が何を意味するのか、集団転倒や群集なだれ等のより具体的な文言に言い換えるべきではないか。
- 通信事業者の停電時の非常用発電設備について、長期間の停電が続いた場合、燃料の融通が必要となるが、東日本大震災では、通信事業者は指定公共機関であるにも関わらず優先的に融通を受けることができなかった。指定公共機関や物流を担う民間事業者に対して、国としてどう担保するのかについて検討が必要ではないか。
- 発災時の自動車専用道路の運用について、すぐ車をおろせば、平場に大量の車が出てしまう危険があるのではないか。また、石油製品の供給については、末端のサービスステーションが停電で動かなければ供給できないので、停電対策が極めて重要ではないか。
- 石油精製施設の全国的な再編が進んでいるが、遊休状態だからといって廃棄処分すると発災時に対応できないので、その点も考慮して議論を進めることが重要。また、病院や介護施設等の施設そのもののトリアージが必要になることも想定される。さらに、東日本大震災を踏まえ、慢性疾患の患者に対する薬の備蓄に関しても考慮が必要ではないか。
- 大規模な災害に対応するためには、例えば遊休地や空き地など、適切なゆとり、冗長性を有した社会であることが重要ではないか。
- 「連携」という言葉について、国の中の府省を超えた連携、力の結集が重要であり、各府省でそれぞれ行っている研究や、それぞれが保有する災害情報、データ等を結び付け、有効活用していくべきではないか。また、市町村間、都道府県間の連携に加え、各地域の産官学民の力を結集するための場づくりや、人材育成のプロセスを丁寧に記述すべきではないか。
- 防災上の観点から、課税データや地盤データ等個人情報の活用の方向性について検討すべきではないか。また、研究については、ハザードに関する研究だけでなく、被害軽減や社会の災害対応力向上のための研究を推進することも必要ではないか。その中に、安くて効果的な家屋の耐震化技術や、液状化地域・宅地造成地等の土砂災害等に関する研究を入れることも重要ではないか。また、一般市民を防災行動に結びつけるための教育方法に関する研究や、防災版の研究推進本部のような仕組みについても検討することが必要ではないか。
- 南海トラフ巨大地震対策を具体的に推進していくためには、国、地方公共団体、民間を組み合わせた取組が極めて重要であり、財政移譲や税制移譲の支援措置等を検討することが必要ではないか。例えば、全国防災対策費や緊急防災・減災事業の仕組みを恒久的な措置としていくべきではないか。
- 海岸堤防の整備や住居、要援護者施設等の高台移転には、一定の時間と費用がかかること

から、地方公共団体等が地震・津波対策を計画的かつ効果的に推進するためにも、国庫補助率や地方債の元利償還金に係る交付税措置等の嵩上など、恒久的な支援措置を規定した特別措置法を制定することが必要ではないか。

- 東日本大震災の際、支援ステーションは帰宅困難者に対してトイレや飲料水を供給したが、水道等のライフラインが止まると機能しなくなる。例えば簡易トイレを準備するなど、支援センターの在り方について見直しが必要ではないか。
- 支援ステーションではペットボトルで水がもらえると皆が誤解しているが、実際にはもらえないため、容器がなければ非常に困る。そういったところで誤解を生じないように、慎重に伝えることが重要ではないか。
- 福祉避難所として協定を結んでいる施設自身が、まずBCPをきちんと作成すべきではないか。また、避難所運営に関して地域住民だけではノウハウがない場合には、ノウハウを有しているボランティアに入ってもらおうという対応も必要。さらに、復興のところまで考えると、ボランティアは地域の方々の精神的な支えとしての役割となることを書き込むことも必要ではないか。
- 原子力発電に関し、稼働問題は別としても、対策の必要性等を含め何らかの記載をすべきではないか。
- 複合災害の過酷事象に対する避難オペレーションとして検討するようしておくべきではないか。
- 南海トラフ巨大地震が発生すると、津波は諸外国にも影響を及ぼし、大量の漂流物が各地に広がることから、事前の情報共有等が必要であるとともに、発災時に、「日本は大丈夫」という情報をきちんと海外に発信していくことが、その後の経済的な影響を最小限にとどめることにつながる。国としての情報発信を政府としてしっかりやっていくことを記載すべきではないか。
- 救助や消火活動に関して、発災後、度重なる余震や津波警報等が出ることが予想されるが、災害対応に当たる方々の二次災害防止や現場への的確な情報提供等、緊急対応期における安全確保に気をつけなければならないのではないか。
- 遺体の処理については、搜索、収容、搬送、仮安置所の設定や監察医・歯科医の動員、民間の葬儀社等との連携等のほか、遺体の処理に関わる人々のケアの問題についても記載すべきではないか。
- 避難所ではまず安全確保のために応急危険度判定を優先して行い、その上で福祉避難所、避難所として提供することが必要ではないか。また、避難所生活を極力短期化するとともに、簡易パイプベッド等を用意し床に寝なくて済むようにするなど、衛生管理や防疫、保健衛生に配慮した避難所運営を考えることが必要。さらに、ソーシャルネットワーキングサービス等のIT技術を使って、避難者等の安否確認対応を円滑にさばけるようなシステムの開発導入が必要ではないか。
- 円滑な復旧・復興と被災者の生活再建に向け、避難所や罹災証明、住宅再建といったプロセスを一般の方々に事前の防災教育等で理解してもらうことが、生活再建に係る混乱を軽減するためにも必要なのではないか。
- 海外への情報発信として、直接英語で外国人記者に伝えることも必要ではないか。
- 被害想定公表の仕方について、金額だけが独り歩きすることのないよう、定量的に評価して

いない部分等を丁寧に記載することはとても重要なポイントである。

○被害想定公表においては、防災・減災対策の効果をしっかりと試算し、対策を具体化していけば被害額が減少するという安心を届けることが重要ではないか。また、1年後や2年後に検証して、被害額の減少を示すことができればよいのではないか。

○GPS波浪計の情報は地方には直接来ないが、防災情報の共有化の観点から、地方にも直接来るようにするなど、共有をより強固なものとするべきではないか。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当 参事官 藤山 秀章

同企画官 中込 淳

同参事官補佐 藤田 士郎

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199